

募集要項

- テーマ: 新屋表町通りにおける町家の利活用計画 ※現存する渡幸さん町家
- 応募資格: 秋田県内の大学院生、大学生、短大生(卒業後5年以内の者を含む。)、専門学校生並びに高等専門学校生
※いずれも共同制作可
- 応募数: 複数可
- 応募締切: 平成21年12月25日金曜日(当日消印有効)
- 参加費: 無料
- 賞: 最優秀賞 1点 5万円相当の共通商品券 + 賞状 + 専門家ワークショップへの参加
優秀賞 2点 3万円相当の共通商品券 + 賞状 + 専門家ワークショップへの参加
特別賞 数点 賞状 + 記念品
- ※ コンペティション終了後、実際の利活用計画を検討する専門家ワークショップを行います。

応募方法: 専用の応募用紙(sheet1)に提案内容・利活用のゾーニング等を記載してください。必要に応じて建物内部の情景(sheet2)、建物外部の情景(sheet3)を提出することができます。
応募用紙裏面に出品表を貼り付け、郵送・持参のいずれかの方法により提出してください。

※ 応募用紙フォーマット・出品表は下記ホームページからダウンロードしてください。

新屋参画屋ホームページ

http://web.mac.com/araya_sankakuya/

秋田市都市計画課ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/keikan/araya/default.htm>

提出先: NPO法人 新屋参画屋 ☎ 018-828-8561
問合せ先 〒010-1638 秋田市新屋表町10-14

秋田市都市計画課 ☎ 018-866-2152
〒010-8560 秋田市山王1丁目1-1

※町家の見学希望者は上記連絡先まで。

審査方法: 審査員による書類審査

審査員長: 安原 盛彦 (秋田県立大学教授)
審査員: 佐々木 長心 (新屋参画屋理事長)
藤澤 浩 (新屋振興会会長)
山口 邦雄 (秋田県立大学准教授)
坂田 昌平 (秋田市都市整備部長)

審査日程: 平成22年1月中旬

結果発表: 受賞者に対し文書で通知、
ホームページでの掲載、講評会の開催

その他: 応募作品は返却しません。
著作権は主催者側に帰属します。
町家の画像等詳細はホームページに掲載します。

